



長野市公共施設マネジメント ニュース・レター

令和7年1月

Vol.31

公共施設の転用と再配置

長野市の公共施設マネジメントの方向性を示した公共施設等総合管理計画では「施設の総量縮減と適正配置の実現」、「計画的な保全による長寿命化の推進」、「効果的・効率的な管理運営と資産活用」、「全庁的な公共施設マネジメントの推進」の4つの基本方針を示し、取組を行っています。

今回は、この方針に基づく公共施設の転用と再配置について、具体的な取組例を紹介します。

取組事例① 屋外プールをスケートボード場に転用 ～茶臼山市民プールの例～

1 プールの適正配置と資産活用

(1) 施設の老朽化、利用の減少

長野市では昭和40年代から平成の初めにかけて、数多くの屋内・屋外プールを整備してきました。

しかしながら、建設後30年以上経過した施設は老朽化が進み、さらに気候の温暖化による夏場の屋外での運動リスクが大きくなったこと、また少子化による児童の減少に加え、夏休みを中心とした利用の減少もあり、屋外プールの利用者数の減少傾向が顕著となりました。特に屋外プールは利用できる期間が夏季の2か月程度と極端に短いため、維持コストの負担が大きい状況でした。

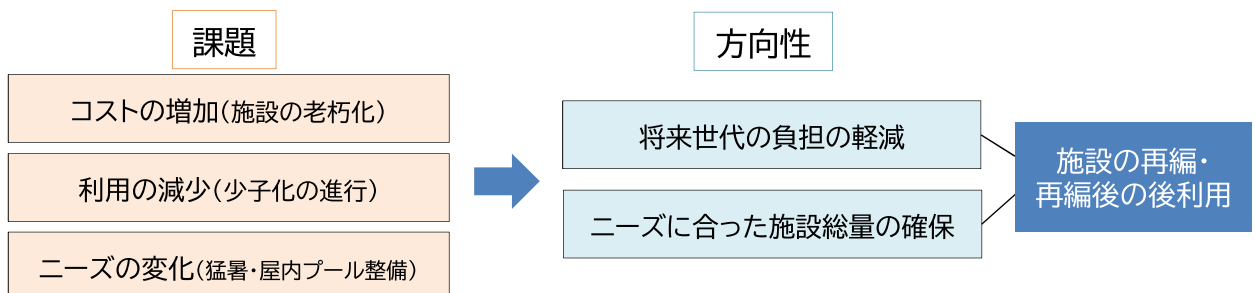
(2) プールの再編

市内にはサンマリーンながの、アクアウィングなど年間を通じて利用可能な屋内プールがあり、屋外プールの状況を踏まえる中で、市全体のプールの再配置について今後の方向性を検討することが必要となりました。

検討の結果、屋内プールを残しつつ、利用状況やコスト、地域バランス等も考慮し、屋外プール9施設を最終的に3施設とする再編方針を定め、現在までに5施設を廃止しています。

(3) 廃止したプールの利活用

再編に伴い廃止した施設の有効活用が必要なことから、それぞれの施設の立地や他の行政ニーズなどの観点から検討し、城山市民プールは城山公園の駐車場に、茶臼山市民プールはスケートボード場として転用することとしました。



施設の現状や課題を踏まえ、ニーズに合ったサービスを提供できる取組をこれからも続けていく必要があります。

2 茶臼山スケートパークの設置 令和6年10月オープン



施設の案内
など詳しくは
こちらから

茶臼山市民プールの周辺には体育館やテニスコートなどのスポーツ施設が数多くありますが、若者のスポーツ離れが指摘されており、これまでのスポーツに捉われない、遊びの要素も含んだ活用を模索していました。さらに、東京2020オリンピック効果で人気となったアーバンスポーツ（都市型スポーツ）への関心が高まっていました。

こうした中で、スケートボードの専用施設が、市内では北部スポーツ・レクリエーションパークにしかないことから、南部エリアにも設置することとし、さらにスケートボードに限らず幅広く気軽に利用できるスケートパーク施設として、廃止した茶臼山市民プールを再整備することとしました。

プールの形状を残した最小限の改修で、現代のスポーツに求められるニーズに合わせた施設に転用することで、有効活用しています。



▲▼ 転用前の茶臼山市民プール



▲ 再整備後の茶臼山スケートパーク

3 茶臼山スケートパークの概要

- こどもや初心者に加え、中上級者やアイスホッケーの夏季練習、スポーツクラブの活動場所などにも広く使える施設として整備
- 施設を安全に利用できるように、利用者のレベルや利用方法に応じて3つの形状を設定

●東エリア（旧幼児プール）



スケートボード滑走用に整備した
コンクリートセクションエリア
（初級～）

●北エリア（旧50mプール 北半分）



スケートボード滑走用に整備した
コンクリートセクションエリア
（中～上級）

●南エリア（旧50mプール 南半分）



スケートボード等に限定しない、
多様な利用が可能なエリア
例) インラインホッケー、3×3



1 勤労者福祉施設の再配置

(1) 目的ごとの施設の整備

長野市では勤労者が利用する施設として、昭和40～50年代に3つの勤労青少年ホームとサンライフ長野を設置しました。（勤労者青少年福祉法に基づく施設）

またこれとは別に、働く女性向けの施設として、昭和50～60年代に2つの働く女性の家（勤労婦人福祉法に基づく施設）を、平成6年には勤労者や女性だけではなく、多くの市民が広く利用できる男女共同参画等の拠点施設として、勤労者女性会館しなのきを設置しました。

それぞれ根拠となる法律等が異なったことで、機能が類似する施設が複数設置されていました。

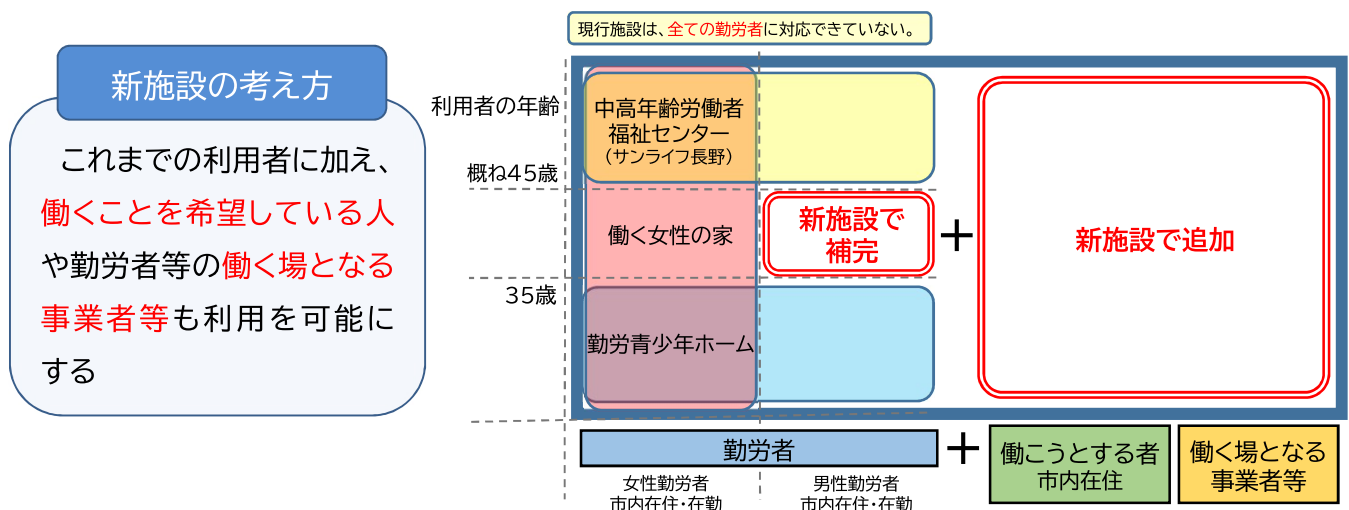
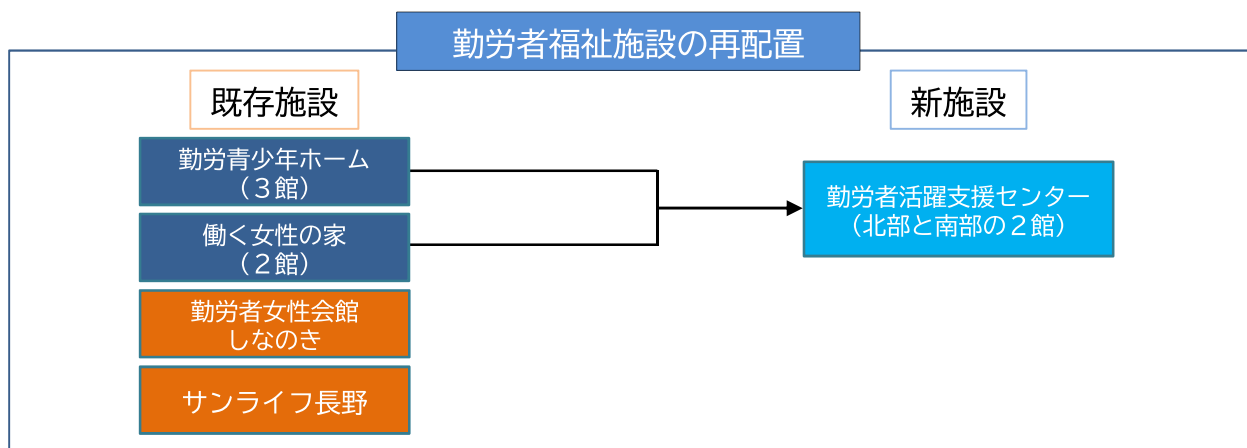
(2) 施設の老朽化と時代の変化

これらの施設の多くは、労働者の人口が大幅に増加した昭和40～50年代に設置しており、旧耐震の建物があるなど施設に課題を抱えていました。また女性の社会進出や働き方改革など勤労者を取り巻く環境が大きく変化する中で、法律の改正に伴い時代に合った施設に転換する必要が生じてきました。

(3) 時代に求められる施設の姿

現代は、年齢や性別に関わりなく職場と家庭で活躍し、充実した職業生活と家庭生活（ワーク・ライフ・バランスの実現）が求められており、それを支援するための施設が必要です。

こうした状況を踏まえ、市では立地状況を考慮し再配置（集約）を進めながら、これまでよりも幅広く活用できる施設とするようサービスを見直しながら、新たなコンセプトによる複合的施設として「勤労者活躍支援センター」を整備することとしました。



2 南部勤労者活躍支援センターの概要

令和6年10月オープン



施設の案内
など詳しくは
こちらから

旧南部働く女性の家と旧南部勤労青少年ホームを再編した南部勤労者活躍支援センターでは、これまでと同様にレクリエーションや趣味等の講座の開催や、健全な余暇活動の場を提供しています。

また、就労や就職に役立つ知識や教養等の講座のほか、職業相談、生活相談を開催するとともに、勤労者の職業生活の充実や雇用の促進を図るため、採用や研修等の事業活動の場を提供しています。



▲ 旧南部働く女性の家



▲ 旧南部勤労青少年ホーム

集約・再配置



▲ 南部勤労者活躍支援センター(旧南部働く女性の家を改修)



▲ 多目的室



▲ 託児室

転用と再配置＝これからも必要な取組

公共施設マネジメントの考え方の中で、施設の再編は重要な取組の1つです。

今回の事例では、設置当初と比べ施設を取り巻く環境が変化したり、新たなニーズへ対応するため、転用や集約による再配置といった手法を取り入れています。

今後も類似した事例があれば、同じような取組を進めていく必要があります。

こうした施設の転用や再配置を進めていくためには、まずは施設の利用状況や利用者の変化、建物の状態などを的確に把握していくことが重要です。

さらに、ニーズの変化などで使われなくなった施設は他の用途への転用を検討したり、類似した施設は集約化や複合化するなどにより必要な施設総量を確保しながら、施設の管理運営の効率化を高める取組を進めていく必要があります。

今までのニュースレターや公共施設マネジメントの情報は、HPへ！ [【長野市ホームページ>市政情報>施策・計画>公共施設マネジメント】](#)

長野市 総務部 公共施設マネジメント推進課 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

Tel : 026-224-7592 / Fax : 026-224-7964 / E-mail : koukyou@city.nagano.lg.jp



◆ 挿入キャラクター「ミーコ」の作画は、長野俊英高等学校 漫画研究部に協力していただきました。